

## Seiko Trust EDIサービス契約約款

### 第1条 【総則】

1. 本約款は、セイコーソリューションズ株式会社（以下「当社」といいます。）が提供するSeiko Trust EDIサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用契約（以下「本契約」といいます。）に適用される諸条項について定めることを目的とします。
2. 本契約は、当社がお客様の申込みに対して承諾の意思表示を行ったときに成立するものとします。
3. 当社は、本約款（第2項中で言及されている規程、約款及び規約の全てを含みます。以下も同様とします。）を変更する場合があります。この場合、当社はお客様に対し、変更後の本約款の適用開始日を事前に通知するものとし、当該適用開始日以後、異議なく本サービスを利用したことをもって、お客様は新約款を承認したものとみなします。
4. 当社からのお客様に対する通知（前項の本約款の変更に関する通知を含みますが、これに限られません。）は、電子メール若しくは書面又は第2条第1項に規定するリポジトリへの掲載により行うものとします。

### 第2条 【定義】

1. 「リポジトリ」とは、本サービスに関する情報及びお客様への通知情報を掲載する下記のURLに設置されたサイトをいいます。  
URL：<https://www.seikotruster.jp/repository/>
2. 「ユーザ」とは、お客様の顧客とします。
3. 「ユーザシステム」とは、お客様又はお客様がユーザに本サービスを提供するために必要なハードウェア、ソフトウェア及び通信回線等をいいます。
4. 「取引データ」とは、お客様又はユーザが発行する発注書、納品書、請求書等の電子データのことをいいます。
5. 「ヘルプデスク」とは、本サービスに関して、当社がお客様に提供するサポートサービスのことをいいます。ヘルプデスクにはオンサイトでのサポート対応は含まれません。
6. 「コールセンター」とは、本サービスに関して、当社がお客様より問い合わせを受け付けるサービスのことをいいます。
7. 「秘密情報」とは、次の各号の情報を含むお客様又は本サービスの信頼性が損なわれるおそれのある情報をいいます。
  - (1) 本サービス利用のため又は本サービスをユーザに提供するために当社がお客様に付与する識別情報
  - (2) ユーザシステム及び本サービスのセキュリティに係る情報
  - (3) 当社がバックアップのため、一定期間保管する本サービスを利用した通信データ、通信結果のログ情報、通信設定情報。ただし、当社の判断により一定期間経過後削除できるものとします。

### 第3条 【本サービス】

1. 当社が本約款の定めに従い提供する本サービスには、以下の内容が含まれます。なお、サービス内容詳細は、「Seiko Trust EDIサービス仕様書」にて定めます。
  - (1) お客様とユーザ間で取引データを集配信できるサービス。
  - (2) ヘルプデスクサービス、コールセンター
  - (3) 本契約の有効期間中、リポジトリを維持管理し、お客様及びユーザが閲覧できる状態を保持すること。
2. 本サービス（ただし、ヘルプデスク及びコールセンターサービスを除く）は、年365日、24時間利用できるサービスとして提供するものとします。ただし、第11条の規定により本サービスを一時停止等する場合があります。
3. ヘルプデスク及びコールセンターの受付可能時間は、年365日・24時間とします。
4. 本サービスでは、本サービス利用申込書に記載したサービス内容に応じて使用できる数量を含む一部の機能を、制限する場合があります。

### 第4条 【本サービスの利用開始】

1. 本サービスのご利用又は本サービスをお客様がユーザにご提供するにあたり、お客様は、本約款の内容をご承諾のうえ、別途の営業窓口より本サービス利用申込書を提出し本サービス利用申込みをするものとします。
2. 当社は、本サービスの利用開始について、当社がお客様からの本サービスの利用申込みを承諾し、本サービスの提供のための諸作業（お客様とユーザ間で取引データの伝送及び交換を可能にするための作業）を完了させた後、お客様に対して別途定める方法で本サービスの提供開始を通知します。
3. 当社は、本サービスの提供開始に伴い、必要となるユーザID、パスワード、サービスサイトURL、お客様の取引先の設定情報、その他通信定義情報等を、お客様に対して別途定める方法で開示します。
4. 本条第2項にかかわらず、当社は、お客様が以下の各号のいずれかに該当している場合は、本サービスの利用を開始しないことがあるものとします。この場合、当社は、本契約を遡及して解除することができるものとします。
  - (1) 本サービス利用申込書の記載内容に虚偽、記入漏れ、誤記があった場合
  - (2) 過去に契約違反等により、当社が提供する各種サービスの一つでも利用資格を取り消されたことがあることが判明した場合
  - (3) その他、当社によりお客様が本サービスを利用することが不適切と判断された場合

### 第5条 【利用料金】

1. 本サービスご利用のお客様に対する本サービスの利用料金（以下「サービス料金」という。）及びその支払条件については、別途定める料金表、支払い条件に従うこととします。
2. 経済情勢の著しい変動その他やむを得ない事由が生じた場合、当社は、お客様に事前に通知することにより、サービス料金を変更することがあります。
3. 当社は、お客様と協議の上、第3条の定める時間外に業務を実施します。この場合の料金は、別途見積りによる上決定します。

### 第6条 【利用料金のお支払】

1. 本サービスご利用のお客様は、加入申込書に定めるとおりサービス料金（消費税を含む）を、当社に支払うものとします。
2. 本サービス利用申込書に記載したサービス内容を超過した場合、超過した翌月以降に請求します。料金は別途定める料金表に従います。

### 第7条 【本サービスにおける当社の義務】

1. 当社は、本サービスの利用開始後、お客様に対し、誠実に本サービスを提供するものとします。
2. 当社は、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するとともに、関係法令及び関係省庁等による告示・通達・ガイドライン等を遵守し、理由のいかんを問わず違法な方法・手段により本サービスを提供しないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供期間中、不測の事態が生じた場合又はそのおそれがある場合は、速やかにお客様に通知をし、お客様と別途協議のうえ定める対策を行うものとします。
4. 当社は、自己の責任で第三者に本サービスの提供の全部又は一部を委託することができるものとします。この場合において、第三者に本サービス業務の提供の全部又は一部を委託することについて、本サービスの性質上やむを得ない事由があるとき又はお客様の指定によるなど合理的な理由があるときは、当社は、お客様に対してその選任及び監督についての責任のみを負うものとします。
5. 当社は、本サービスに係る権利又は義務の全部又は一部を第三者へ譲渡し、又は承継させないものとします。ただし、お客様の書面による事前の承認を得た場合は、この限りでないものとします。
6. 当社は、次条第6項に基づき提供を受けた情報及び資料等を、善良な管理者の注意をもって取り扱うものとし、本サービスの提供の目的以外に使用しないものとします。
7. 当社は、本サービスの提供にあたり、第三者の著作権等の知的財産権を侵害しないよう留意するものとします。
8. 本サービスの提供が終了したとき又はお客様から請求があったときは、当社は、次条第6項に基づき提供を受けた情報及び資料等について、お客様の指示に従って返却又は廃棄するものとします。

### 第8条 【本サービスにおけるお客様の義務】

1. お客様は、本サービスのご利用にあたり、本約款を遵守するものとします。
2. お客様は、本サービス利用申込書に記載のお客様情報の内容に変更が生じたときは、ただちにその変更内容を書面にて当社に通知するものとします。
3. お客様は、自己の責任において、ユーザID、パスワードを管理しなければならないものとします。
4. お客様は、パスワードを定期的に変更する等、第三者に不正に利用されることを防止する措置をとらなければならないものとします。
5. お客様は、リポジトリの公開情報を定期的に収集し、その内容を遵守するものとします。
6. お客様は、当社に対し、当社が本サービスを提供するために必要な情報及び資料等を提供するものとします。
7. お客様は、ユーザシステムを自己の責任と費用負担により準備、維持するものとします。
8. お客様は、本サービスに係る権利又は義務の全部又は一部を第三者へ譲渡し、又は承継させないものとします。ただし、当社の書面による事前の承認を得た場合は、この限りでないものとします。
9. お客様は、本契約の規定の一つにでも違反したことにより、当社に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。
10. お客様又はユーザがサービスサイトのサーバにアップロードした電子データの利用に関連して、お客様、ユーザ、第三者若しくは当社に対して損害を与えた場合、又はお客様とユーザ、お客様と第三者若しくはユーザと第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の費用と責任において、損害を賠償し又は係争の紛争を解決するものとし、当社には一切の迷惑をかけるものとし、
11. お客様は、法令・規則・ガイドライン等を遵守し、ユーザに本サービスを下請法等の法令・規則・ガイドラインに違反する態様で利用させてはならないものとします。

### 第9条 【本サービスにおける当社の損害賠償責任の範囲】

1. 第3条に定める本サービスの内容及び第7条に定める本サービスにおける当社の義務にかかわらず、本契約に基づき当社がお客様又はユーザに対して損害賠償責任を負う範囲は、当社の責めに帰すべき事由により本サービスを提供できなかった場合に限り、その場合に当社が負うすべての責任は本サービスを提供できなかった日数に対応する本サービスの利用料を返金することに限るものとします。ただし、返金を行うのは、当社が本サービスを提供できていないことを知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限られるものとします。
2. 前項に基づき当社が損害賠償責任を負う場合においても、お客様に損害が発生してから1年以内にお客様又はユーザから書面による請求があった場合に限り、信頼利益の範囲において損害賠償をするものとします。ただし、その損害賠償金額は、利用契約期間料金（1年）の1/12を上限とし、当社の責に帰すことのできない事由から生じた損害、逸失利益、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接損害、派生的損害、付随的損害、当社は賠償責任を負わないものとします。
3. 前項で規定される損害賠償金額の上限は、その原因が当社の故意によるものである場合は、適用しないものとします。
4. 当社は、お客様とユーザ間で伝送・交換される取引データの内容については、何らの損害賠償責任も負わないものとします。
5. 当社は、第1項に定める場合を除き、次の各号による請求があった場合に限り、損害等により発生した損害を賠償するものとします。
  - (1) お客様、ユーザ又は第三者の故意、過失、若しくは違法な行為、又は本約款の違反その他当社の責めに帰すことのできない事情に起因して損害が生じた場合
  - (2) 取引データの内容に問題があった場合
  - (3) ユーザシステム又は第三者のシステム（HULFTを含むがそれに限らない。）の障害等に起因して損害が発生した場合
  - (4) 第11条の規定により本サービスを一時停止等した場合
  - (5) 当社が、一般に解読困難とされている暗号その他のセキュリティを用いたにもかかわらず、当該暗号が解読され、又はセキュリティが破られた場合
  - (6) 当社が、本約款に従い本サービスを適正に遂行した場合

- (7) 次に掲げる当社の支配を超えた事由に起因して損害が発生した場合
- ・ 地震、噴火、津波、台風などの自然災害に起因して損害が発生した場合
  - ・ 戦争、暴動、変乱、争乱、労働争議に起因して損害が発生した場合
  - ・ 放射性物質、爆発性物質、環境汚染物質に起因して損害が発生した場合
  - ・ ネットワーク、通信回線の不通に起因して損害が発生した場合
  - ・ クラウド事業者が運用管理するクラウドサーバーの不具合等により損害が発生した場合
  - ・ その他当社の支配を超えた事由に起因して損害が発生した場合

#### 第10条【制限行為等】

1. お客様は、その指定された操作以外の方法を用いて本サービスへアクセスしてはならないものとします。
2. お客様は、本サービスに関連して当社がお客様に提供するプログラムの全部又は一部について、開示、改変、解析、部分的抽出又は譲渡を行ってはならないものとします。
3. お客様は、お客様から正当な権限を付与されたお客様の管理下にあるユーザに利用させる以外、ユーザID及び/又はパスワードを第三者に貸与又は譲渡してはならないものとします。
4. お客様は、本サービスを原則として日本国内においてのみ利用することができるものとします。海外での利用または本サービスに対し海外からアクセスした場合、利用される国、地域における規制や技術輸出に関する諸法令の遵守を含め、一切の責任はお客様が負担するものとします。
5. お客様は、前各項に規定する制限行為をユーザに行わせてはならないものとします。

#### 第11条【本サービスの利用停止・終了等】

1. 第6条第1項に規定する、お客様によるお支払いがない場合、当社は、事前にお客様に予告することにより、本サービスの利用を一時停止する場合があります。
2. 当社は次の各号の場合、予告なしにお客様の本サービスの利用を一時停止又は禁止する場合があります。
  - (1) お客様の債務不履行があった場合(前項の場合を除く)
  - (2) お客様が、本約款の規定に違反した場合
  - (3) お客様が、違法に又は明らかに公序良俗に反する態様並びにそのおそれのある態様において本サービスを利用した場合
  - (4) お客様が、他の本サービス利用者に支障を与える態様において本サービスを利用した場合
  - (5) お客様が、詐欺等の犯罪に結びつく態様、またはそのおそれのある態様において本サービスを利用した場合
  - (6) その他、本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由がある場合
3. 当社は、次の各号の場合、その他の都合により予告なしに本サービスを停止(ヘルプデスク、コールセンターについては利用可能時間の変更・短縮を含みます。)する場合があります。
  - (1) 火災、停電、不正アクセス等の事故や当社の責に帰すことのできない不可抗力の事由(天変地異、戦争、暴動、内乱等を含む)により本サービスの中断がやむを得ない場合
  - (2) セキュリティ上、本サービスの停止がやむを得ない場合
  - (3) 実在証明を行う認証局が、停止又は終了するような場合
  - (4) 本サービスのバージョンアップ又は設備増強等の各種メンテナンスを行う必要が生じた場合
  - (5) その他当社が本サービスの停止が必要と認めた場合
4. 当社は、やむを得ない事由が生じ本サービスを終了させる場合、30日前にお客様に予告をすることとします。その際には、本契約は、解除されます。
5. お客様は、ユーザが本条第2項各号のいずれかの行為をしていることを知った場合、原則として当該ユーザの本サービスの利用を一時停止又は禁止させるものとします。

#### 第12条【秘密保持】

1. お客様及び当社は、秘密情報(個人情報を含み、以下も同様とします。)を、本契約の履行の目的にのみ使用するものとし、事前に相手方の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示、漏洩又は公表してはならないものとします。ただし、裁判所又は行政機関から法令に基づき開示を要請された場合は、開示内容をすみやかに相手方に通知するとともに、適法に開示を強制された情報に限り、かつ秘密である旨を明示することにより、開示することができるものとします。
2. 前項にかかわらず、個人情報を除く次の各号の情報は、秘密情報として扱わないものとします。
  - (1) 開示されたときに公知であった情報
  - (2) 開示されたときに既に所有していた情報
  - (3) 開示された後、自らの責に帰すべき事由によらず公知となった情報
  - (4) 開示された後、その秘密情報によらず自らの開発により知得した情報
  - (5) 正当な権限を有する第三者から合法的な手段により秘密保持義務を負うことなく入手した情報
3. 第1項にかかわらず、当社は、本サービスの利用状況を明らかにするため、お客様の団体名及び利用状況をサービスサイト等で公開することができるものとします。

#### 第13条【解除・解約】

1. お客様は、書面を通じて当社に通知することにより、本契約を解除することができるものとします。なお、解除の効力は、当社がお客様からの解除通知を確認したときに発生するものとします。
2. お客様及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
  - (1) 本約款の規定の一つにでも違反し、相手方から相当の期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、期間内にその違反を是正しなかったとき
  - (2) 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立てを受けたとき、租税滞納処分を受けたとき、破産、民事再生手続若しくは会社更生手続開始の申立てがあったとき、又はこれらと同様のおそれが生じたとき
  - (3) 監督官庁より営業の取消し又は停止等の処分を受けたとき
  - (4) 事業譲渡、合併、会社分割、減資その他本契約を継続できないと認められる相当の事由があるとき
  - (5) お客様が第三者の支配下に実質的に入り、当社の利益を損なうと認められるとき
3. 本条に基づき契約が解除された場合でも既にお支払いいただいているサービス料金は返還されません。

#### 第14条【反社会的勢力の排除】

1. 当社及びお客様は、相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、何ら催告を要せず、ただちに本契約の全部又は一部を解除することができるものと、被った損害の賠償を相手方に請求することができるものとします。この場合、第9条第2項に定める賠償責任を負う期間及び賠償責任額の制限は適用しないものとします。
  - (1) 自ら及びその代表者、責任者若しくは実質的に経営権を有する者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下「反社会的勢力」という。)であるとき又は反社会的勢力であったとき
  - (2) 反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行ったとき
  - (3) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、自身が反社会的勢力である旨を伝え又は関係者が反社会的勢力である旨を伝えたとき
  - (4) 自ら又は第三者を利用して、相手方に対して、詐術、暴力的行為又は脅迫的な言葉を用いたとき
  - (5) 自ら又は第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し又は毀損するおそれのある行為をしたとき
  - (6) 自ら又は第三者を利用して、相手方の業務を妨害し又は妨害するおそれのある行為をしたとき
  - (7) 本契約の履行のために契約する者が前各号のいずれかに該当するとき
2. 当社又はお客様は、前項の規定により本契約の全部又は一部を解除したときは、相手方に損害が生じても、これを一切賠償しないものとします。

#### 第15条【契約期間】

1. 本契約の有効期間は、本サービスの提供開始日から1年間とします。ただし、期間満了の30日前までにお客様又は当社から書面での契約不更新の申し出がない場合は、さらに1年間これを更新するものとし、以後も同様とします。なお、料金発生の対象となるのは、本サービスの提供開始日の翌月を契約開始月とし、開始月を含む12ヶ月目の月末までとします。

#### 第16条【存続条項】

1. 本契約の履行の間を問わず、本契約が終了した場合であっても、第12条の規定は本契約終了後3年間、第8条、第9条及び第10条の規定は、それ以降も有効に存続するものとします。

#### 第17条【契約期間終了後のデータの管理】

1. 当社は、契約期間終了翌日以降に、当社の判断で、お客様のユーザIDの無効化を行い、お客様のログイン権限を停止します。また、契約期間終了日5日後から、サービスサイトのサーバに残っているすべての電子データを消去することができるものとします。
2. お客様は、契約期間終了後、いかなる場合も当社にデータの返還を求められません。

#### 第18条【完全合意】

1. 本契約は、お客様及び当社の最終的かつ完全な合意を構成するものであり、本契約に関する本契約の締結日までの両当事者間の一切の契約、合意、約定その他の約束(書面によると口頭によるとを問いません。))は、本契約に別段の定めのある場合を除き、本契約の締結をもって失効するものとします。

#### 第19条【管轄裁判所】

1. 本契約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第20条【お客様窓口】

1. 書面の送付先はリポジトリに記載することとします。

以上